

第18回 社協映画まつり

「北の桜守」

(126分・日本語字幕付き)

●解説

吉永小百合が主演を務めた、北海道の大地を背景にした『北の零年』『北のカナリアたち』に次ぐ“北の三部作”の集大成となる人間ドラマ。『おくりびと』などの滝田洋二郎監督がメガホンを取り、戦中から戦後の激動の時代を死に物狂いで生き抜いた親子の姿を描く。息子を、NHKの大河ドラマ「真田丸」やテレビドラマ「半沢直樹」などの堺雅人が熱演。戦争の悲惨さと、生きることの尊さを伝える物語に心を動かされる。

●あらすじ

1945年、樺太で暮らす江蓮てつ（吉永小百合）は、8月にソ連軍が侵攻してきたために2人の息子と一緒に命からがら北海道の網走まで逃げる。凍てつく寒さと飢えの中、てつたち親子は必死に生き延びるのだった。1971年、アメリカで成功を収めた次男の修二郎（堺雅人）は日本初のホットドッグ店の社長として帰国し、網走へと向かう。



© ©2018 「北の桜守」製作委員会

日時 **5月31日(金)** 開場18:00、上映18:30
場所 **橋本市民会館ホール**

*入場券 前売入場券500円、当日入場券600円

※前売入場券完売次第、販売は終了。当日券はありません。

*販売枚数 400枚（原則お一人様2枚まで）

*販売開始 **5月8日(水)正午～17:15** 翌日からは、8:30～17:15（土日は除く）

《販売場所・お問い合わせ先》

橋本市社会福祉協議会 〒648-0072 橋本市東家1-3-1 市保健福祉センター2階

電話:33-0294 FAX:33-4377

○電話、FAXでの予約は取り扱いしません。

○車でお越しの方は、橋本市民会館西隣の職員駐車場または保健福祉センターの駐車場をご利用下さい。

○車いすでご来場の方は事前にご連絡下さい。

2019年度 橋本市社会福祉協議会 事業計画

市社会福祉協議会では市民のみなさまを始めボランティア、行政、福祉保健関係団体など、様々な個人や団体のみなさまの協力をいただきながら地域の福祉課題の解決に取り組み、地域福祉を推進する中核的な役割を果たせるように「**ふだんのくらしのしあわせ**」をみんなでつくるまちづくりを進めてまいります。新年度の主な事業を次のとおり紹介します。

元気で長生き

●社協講座事業

高齢者の健康と趣味の活動など生きがいづくりを目指し市内在住の60歳以上の方を対象に、毎月1回の講座と8つのクラブ活動を行い、生涯学習・仲間づくりの場として開講します。

※受講生募集は既に終了しております。



●いきいきシニアリーダーカレッジ【橋本校】

(県社会福祉協議会受託事業)

高齢者がそのもてる力を十分に発揮し、「誰もが生きがいをもち、健康で自立した生活をおくれる長寿社会づくり」のため、地域活動をリードする人材を養成。

※受講生募集は既に終了しております。

子どもたちへ福祉について学ぶ機会を提供

小・中学校の児童・生徒を対象に福祉教育の学習、様々な体験・交流を通して、自らが地域を支える一人であることの理解を深め、地域活動へとつなげていきます。

- ・福祉協力校モデル指定校事業
- ・高齢者疑似体験
- ・車椅子体験
- ・障がい者理解のための体験・交流
- ・点字教室

高齢者を支援する地域づくりを目指して

●介護予防生活支援体制整備事業（橋本市受託事業）

平成27年4月介護保険法の改正に伴い、今後、高齢者を支える環境は大きく変わっていきます。高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける体制づくりについて、市民のみなさま、行政、関係機関と連携しながら、各地域における支え合い・助け合い活動を推進していきます。

地域福祉活動を支援

●福祉団体支援事業（事務局機能）

老人クラブ連合会、身体障害者連盟、障害児者父母の会、母子寡婦福祉連合会、ボランティアサークル連絡協議会、赤十字奉仕団の事務局としてそれぞれの自主的な活動を支援します。

●善意銀行払出し事業

市民のみなさまから寄せられた善意銀行の預託金を効果的に活用するため、福祉向上を目的に行う活動や事業を支援するため預託金を払い出し、市民福祉の増進に寄与します。

●橋本市社会福祉功労者表彰式

社会福祉の推進に功労・功績のあった方々を表彰し、その功績と労苦にむくいるとともに社会福祉の増進のため表彰式を行います。

- ・橋本市長表彰
- ・橋本市社会福祉協議会長表彰



ボランティア活動を支援

●橋本市市民活動サポートセンター（市指定管理事業）

- ・市民活動等に関する相談事業（随時）
- ・NPO 相談会
- ・市民活動を行う者を対象とした研修会等の開催（年4回）
- ・ボランティア活動保険加入手続き
- ・市民活動を行う団体等の交流「おはなしサロン」
- ・活動拠点としての施設利用の充実および促進
- ・利用登録団体の加入促進
- ・サポートセンター情報誌の発行（年6回）
- ・ホームページの運営

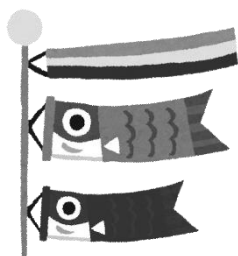
●社協ボランティアセンター事業

- ・夏のボランティア体験事業（7～8月）
- ・ボランティア体験フェア（年1回）
- ・災害ボランティアセンター設置運営訓練
- ・福祉防災相談（毎月第3木曜日）
- ・交流事業（1人暮らし高齢者への暑中見舞いおよび年賀状を送り交流を図る）
- ・ボランティア活動保険加入促進



相談があるときは

- 福祉なんでも相談 月～金曜日
 - 心配ごと相談 第1・3月曜日、第1金曜日
 - まちの法律家なんでも相談 第3木曜日
- ※時間は何れも 13:00～16:00
※会場は橋本市保健福祉センター2階
心配ごと相談の金曜日のみ高野口地区公民館



高齢者・障がい者の生活支援

●福祉サービス利用援助事業

（県社会福祉協議会受託事業）

判断能力が不十分な方や日常生活に不安のある方を対象に契約に基づき、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行い、日常生活を支援します。判断能力が低下しても、日常生活が過ごせるよう本人の意志を尊重しながら、自分らしく暮らしていけるよう応援します。



●福祉器具等貸出事業

歩行が困難や他の交通手段では外出困難な障がい者や高齢者等の方の外出支援を行うため車いすや電動リフト付き自動車を貸出します。

- ・車いす
- ・電動リフト付き自動車 3台
（ワゴン車、普通車、軽自動車）

生活に困っている方を支援

●生活福祉資金貸付事業

（県社会福祉協議会受託事業）

収入が少なく必要な資金の融資を受けることが困難な世帯を対象に必要な最低限の資金を貸付けることで、自立支援を行います。

在宅介護を支援

●訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

要介護認定を受けた利用者に対して、在宅生活を支援するためホームヘルパーによる食事や入浴、排泄等の身体介護と生活援助サービスを提供します。

●居宅介護支援事業（ケアプラン）

要介護認定を受けた高齢者に適切なケアプランを立て、自立した生活を支援します。

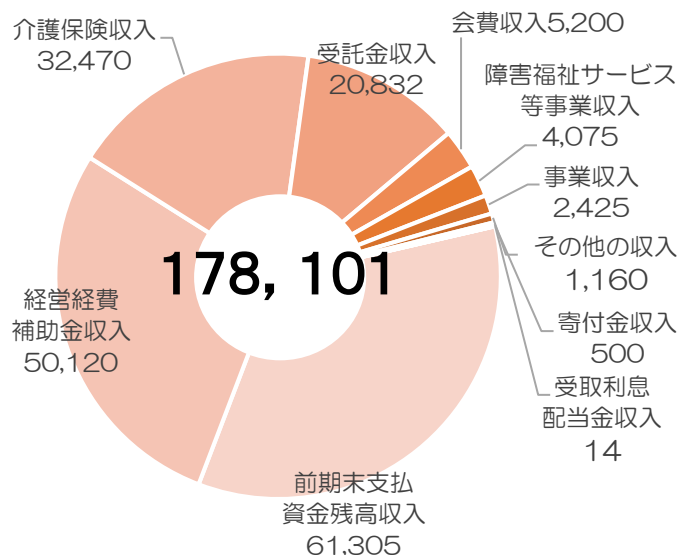
●障害福祉サービス事業

障害者総合支援法に基づき、居宅において自立した生活を営むことができるよう身体介護、家事援助サービスを提供します。

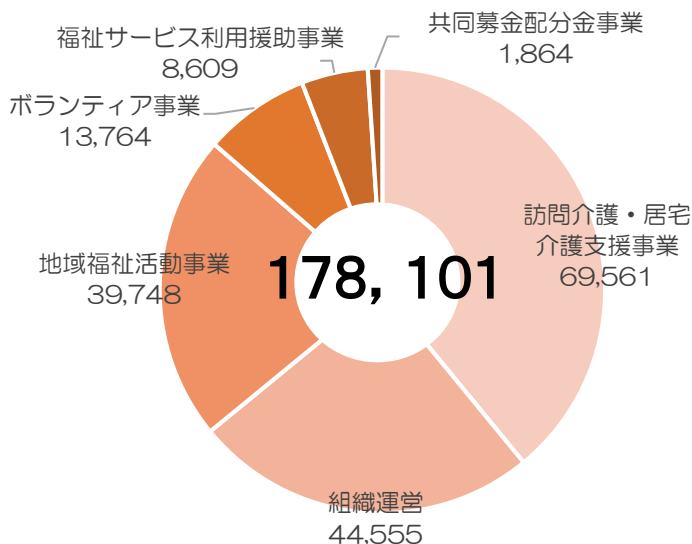
2019年度 橋本市社会福祉協議会 予算

2019年度の予算額は、収入科目別です。支出はサービス区分ごとの事業費を掲載。それに伴う人件費を按分しています。

■収入(単位:千円)



■支出(単位:千円)



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

5月は赤十字運動月間です

活動資金へのご支援を、よろしくお願いします

日本赤十字社は、一刻を争う災害や紛争地域での救護をはじめ、病気で苦しむ人のサポートなど、国内外で様々な人道支援活動を行っています。これらの活動は、みなさまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。

本市においても、毎年5月1日～31日までを赤十字運動月間として、区長、自治会長さんの協力をいただきながら、市民のみなさまに活動資金へのご協力をお願いしています。赤十字の活動にご理解とご協力をお願いします。

■ 問い合わせ…日本赤十字社和歌山県支部 橋本市地区(事務局:市社会福祉協議会) 電話33-0294

橋本市母子寡婦福祉連合会からのお知らせ

「母子スポーツ大会」参加者募集

- 日時 6月16日(日) 10:00～
- 場所 橋本市東家体育館(旧橋本小学校体育館)
- 対象 市内在住のひとり親家庭(母子・父子家庭)。お子さんは中学生までです。
- 内容 種目は借り物競争、二人三脚、玉入れ、輪投げ等。小さいお子さんからお年寄りまで一緒に楽しめます。
- 参加費 無料
- 申込み 参加希望の方は、氏名・性別・生年月日・住所・連絡先を電話・FAXまたはハガキで下記までお知らせください。締め切りは5月16日(木)。

橋本市母子寡婦福祉連合会事務局
(市社会福祉協議会内)
電話33-0294 FAX33-4377

社会福祉協議会

介護職員募集のお知らせ



- 職 種:登録ヘルパー
- 雇用形態:登録
- 仕事内容:(生活支援)調理、掃除、買い物等(身体介護)食事、入浴介助、清拭
- 給 与 等:(生活支援)時給 1,000 円～(身体介護)時給 1,400 円～
- 要 資 格:普通自動車第1種免許及び次の何れか。
 - ・ホームヘルパー2級
 - ・介護職員初任者研修修了者
 - ・介護福祉士
- 応募期間:随時

応募方法

「介護職員採用申込書(履歴書)」を提出してください。市社会福祉協議会で配布します。

市社会福祉協議会電話33-0294担当:辻脇まで

人と人がつながる

第2回 生活支援コーディネーター交流会



市では、平成29年度から、高齢者を主体とした、支え合い・助け合いの地域づくりを目指し、その地域づくりの基盤となる「協議体」の設立に向けて取り組んできました。

現在、9地区（10地区を設定）で協議体が設立し、その運営については、地域の方々から選任されたコーディネーター（世話人）の方々が中心となって進められています。

交流会では、主にコーディネーター同士のつながり、そして先行して活動している地区から、これまでの経過や今後の目標、工夫していること等をこれから始めようとしている地区へ伝えていただくことを目的として開催しました。

2回目となる交流会では、第1回（11月）に開催してから、どのように各地域の取組みへと繋いでいるか、また、新年度の目標等を伝えていただきました。先行している地区では、高齢者へのアンケート調査やグループワークを行いながら、各地域の取組みへと進められています。このような地域づくりに即効薬はないと思いますが、一筋縄ではいかず息の長い取組みになるとと思いますが、あせらず地道に積み重ねていければと思います



▲和気藹々のもと交流会が行われました。

『自分らしく』を当たり前！普段の暮らしの“安心”をお手伝いします。

福祉サービス利用援助事業

普段の暮らしに不安を感じることがありませんか。「少しの手伝いがあれば…」そんな悩みの解決を一緒に考えさせていただくのがこの事業です。

どんな事業？

1. 福祉サービスの利用援助
（サービス利用手続きのお手伝い、情報提供など）
2. 日常の金銭管理サービス（預金のお出し入れ）
3. 書類等預かりサービス
（保管を希望される通帳や証書などの預かり）

どんな方が利用できるの？

橋本市在住で、高齢者や知的・精神障がい者で判断能力の不十分の方。そして、この事業の内容を理解して利用する意志のある方です。

どうやって利用するの？

まずは、市社会福祉協議会へご相談ください。その後、訪問面接などの調整をします。



▲おひとりおひとりにあった利用方法を一緒に考えます

善意のお気持ち

みなさまからあたたかい善意のご寄付をいただきました。ありがとうございました。いただいた金品は、市民のみなさまの福祉事業に活用させていただきます。

【遺志金】

・匿名 様 100,000円

【一般寄付】

・城山境原レパーズ 様 19,567円
 ・橋本吟剣詩舞同好会 様 20,000円
 ・橋本清水小学校5年生 様 2,190円
 ≪メッセージ：1年間アルミ缶を集めて換金したお金です。地域のために役立ててください≫
 ・はしもとシルバーコーラス 様 10,082円

【古切手・使用済みテレホンカード他】(敬称略)

福井重治/木全満知子/山本一颯/梅本麻衣/久才知恵子/深野喜代子/谷本恵美子/太田明子/匿名
 恋野区4・5班サロンひばり山/NPO法人橋本コンディショニング・コーディネーション・クラブ
 たばこ組合橋本支部/橋本市障害児者父母の会
 悠久の杜保護者会/恋野11班サロンびわのこ
 (株)リビングセンター長野/橋本市役所/紀泉物流(株)
 退職公務員連盟橋本支部/城山台げんきらりー教室
 (有)海邦ライン/サロン街っち箱

日常生活を支える車椅子や福祉車両の貸し出しを行っています

外出困難な高齢者・障がい者、歩行が困難で車椅子を利用されている方や傷病により一時的に車椅子を利用されている方もご利用いただけます。利用前にはお電話等で空き状況をご確認ください。詳細については市社会福祉協議会までお問い合わせください。



無料配布

～もしもの時のお助けアイテム～

●救急医療情報キット

「あんしんカプセル」

あんしんカプセルは、自宅で急に体調が悪くなるなど、救急搬送時に必要な「持病」「医療情報」「緊急時連絡先」などの情報を記したカードをカプセルに入れ冷蔵庫に保管、救急隊員から医師に必要な情報を伝え、迅速な治療に役立てます。

*カプセルはペットボトル(500ml)程度の大きさ

*お一人様につき1セット(カプセル、情報カード等)



●私の思いノート

「エンディングノート」

「いざという時」に、あなたの大切な人へあなたの「思い」(思い)を伝えます。「もしもの時」に役立つよう、自分の大切な情報を記録しておきましょう。内容は、私のプロフィール(預貯金・保険・年金等)、病気(告知・延命治療)、介護が必要になった時、葬儀、お墓等です。

*ノートはB5版
52ページ

*お一人様
1冊



社協の相談事業

みなさまの日常生活上の相談等に応じています。どんなささいなことでも一人で悩まないで！お気軽にご利用ください。相談は秘密厳守です。安心してご相談ください。

相談事業名	相談内容	相談日	相談時間
心配ごと相談	日常生活での悩みごとや心配ごとなど	5/7(火)・20日(月)	13:00～16:00
福祉防災相談	地震に備えて…。防災出前講座もOK	休み	
まちの法律家なんでも相談 ※要予約(先着4名まで)	相続・遺言・成年後見制度など	5/16(木)	
福祉なんでも相談	福祉、生活課題など	月～金曜日	9:00～17:00
生活福祉資金貸付相談	失業による生活再建費など		
介護相談	介護に関すること		

※ 上記の相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター(心配ごと相談は金曜日のみ高野口地区公民館)。

※ 相談に関する問い合わせ先は、市社会福祉協議会 電話33-0294まで。